

介護のなかま

2010年8月24日

【発行】生協労連

介護部会事務局

NO. 32

電話：03-3408-0067

fax：03-3408-8955

メール：qyg03057@nifty.ne.jp

福祉部会発足へ 労組の良さ広げます

ーコープあいち労組で福祉部会結成ー

さる7月24日、コープあいち労働組合は第2回定期大会開催後（すべての議案を全会一致で可決）に、「福祉部会」結成総会を開催。名称を福祉部会とすること、年1回の総会や世話人会を置き定期的な開催をめざすことなどの機関運営、そして役員体制を確認しました。

<コープあいち労組の機関紙「あいちのなかまより転載>

昨年から1年かけ準備し、7月24日定期大会後に福祉部会の発足を確認しました。総会では5人の役員を選出し年度活動方針を確認しました。福祉部準備会代表をつとめた西川さんからは、「労働組合がない他企業の福祉職場では、経営者の一言でとばされることも起こっている。労働組合があるだけでも良い事を内外に伝えていきたい。処遇改善のためにも、今年の労働組合の方針でもある仲間づくりが必要」との挨拶がありました。今後、福祉部会としてもなかまづくりを重点に活動を進めていきます。

おめでとうございます。コープあいちのなかまのみなさん。よろしくお願いします。



日本生協連が介護保険制度 見直しに向けて提言を発表

日本生協連はこの6月に「誰もが安心して、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために ～在宅中心・地域で支えあう介護・人材育成に向けて～」という次期介護保険制度見直しに向けての「提言」を発表しました。

詳しくは日本生協連のホームページをご参照ください。

http://jccu.coop/info/announcement/2010/06/post_450.html

厚労省での制度見直しの議論進行中

10月までに連続的な介護保険部会を開催し、「在宅サービスのあり方」、「要支援者等に対する生活援助等のサービスのあり方」、「地域支援事業のあり方」、「家族介護者への支援のあり方」、「認知症者への支援のあり方」、「要介護認定について」、「ケア

マネジャーのあり方」「負担と給付のあり方」「人材確保と処遇の改善策」などが検討され、11月には「まとめ」が出される予定です。

10月17日に第8回介護にはたらく仲間の全国学習交流会が開催されます。

各単組から代表を送りましょう

毎年開催されてきた「介護ではたらく仲間の全国古流集会」は8回目を迎えます。主な内容は以下の通りです。

- 記念講演＝沖藤典子さん(ノンフィクション作家、前社会保障審議会委員)
- 問題提起、特別報告
- 分科会
 - ① 介護保険改正のポイント(介護保険どうなるの?)
 - ② 仲間づくりの交流の場
 - ③ 地域のつながり交流の場
- しゃべりば
 - ① ヘルパー
 - ② ケアマネ

③ サービス提供責任者

④ ケアワーカー

■ ウォーキング・パレード(ユニフォーム姿で、アピールします)

※単組にはチラシを送付しています。

守られていますか? 労働基準法!

最近、ある生協に労働基準監督署が入り、是正勧告が出されました。ポイントは以下の通りです。

いわゆる登録ヘルパーも労働者です。従って労働基準法や労働安全衛生法など、労働者保護法が適用されます。①当然残業にあたっては36協定が必要ですが、登録型ヘルパーの多くが労組未加入となっているため、労組員が過半数を占めていない場合は、過半数を代表する者との36協定の締結と届出が必要となります。②登録型ヘルパーを含め50人の従業員がいる事業所の場合には衛生管理者の選任(配置)、衛生委員会の設置と開催などが義務付けられます。③就業規則は変更のたびごとに届出が必要ですし、④雇用保険の対象ではない週20時間未満の場合も労災保険には加入義務が発生をします。

今一度点検をお願いします。

7月25日 2009年度

第5回介護部会世話人会の報告

5月の部会結成後はじめての世話人会を開催しました。

■ 話し合ったこと

- ・ 世話人単組の職場や事業の状況報告。
- ・ 第10回介護事業交流会のまとめ。
- ・ 世話人体制の確認。
- ・ 年度方針のこんごの具体化。
- ・ 組織拡大のとりくみ。
- ・ 介護保険制度見直しに向けての状況。
- ・ 当面スケジュール

★次回は10月16日